

豊田市意思決定フォロー推進事業の試行的運用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、豊田市地域生活意思決定支援事業の試行的運用に関する要綱第3条第2項に基づき、豊田市意思決定フォロー推進事業の試行的な運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 実施主体は、豊田市とする。

(事業内容)

第3条 本事業は、地域生活課題を抱える市民であって、精神上的理由又は社会的障壁により社会生活を円滑に営む上での意思決定に困難を有する者に対し、地域住民等と支援関係機関との連携による支援体制の下、訪問による選好及び価値観の把握、意思の表出及び形成に必要な情報の提供及び支持その他意思決定のために必要な便宜の提供を実施する。

(意思決定支持者の委嘱)

第4条 市長は、市民の参画により前条の活動を行うため、意思決定支持者を置く。

2 意思決定支持者は、次の要件を満たす者のうちから市長が委嘱する。

(1) 本事業の実施にふさわしい人格及び熱意を有する豊田市民であること

(2) とよた市民後見人養成講座又は同等の研修等を修了していること。

3 市長は、意思決定支持者に意思決定支持者証(様式第1号)を交付するとともに、意思決定支持者は、活動を行う際に本証を必ず携帯し、利用者若しくはその家族又は事業所等から求められた場合は、これを提示しなければならない。

(意思決定支持者の派遣)

第5条 市長は、豊田市地域生活意思決定支援事業の利用者登録を行った者(以下「本人」という。)に対し、意思決定支持者を派遣する。

2 意思決定支持者の具体的な派遣にあたり、必要に応じて、本人と意思決定支持者候補者とのマッチングを行うものとする。なお、マッチングを行ったときは、マッチ

ング同意若しくは辞退書（様式第2号及び第3号）を用いて本人及び意思決定支持者の意向を確認するとともに、マッチング報告書（様式第4号）を用いて記録するものとする。

（意思決定支持者の活動）

第6条 意思決定支持者は、本人と同じ住民の立場から、次の各号に掲げる活動を行うものとする。

- （1）本人への定期又は随時の訪問
- （2）本人の地域生活に対する意思・選好及び価値観の把握
- （3）意思の表出及び形成に必要な情報の提供
- （4）本人の意思決定の後押しを行うこと
- （5）その他、本人の意思決定に関すること

（意思決定支持者の活動報告）

第7条 意思決定支持者は、毎回の活動の状況について、意思決定支持者活動実施記録票（様式第5号）を用いて記録しなければならない。

- 2 意思決定支持者は、各月の活動の状況について、意思決定支持者活動報告書（様式第6号）を用いて、前項の実施記録票を添付した上で、活動を行った翌月10日までに権利擁護支援委員会に報告しなければならない。

（権利擁護支援委員会による助言等）

第8条 権利擁護支援委員会は、意思決定支持者からの活動報告及び相談を受け付けるとともに、権利擁護支援として本事業の適正な運営を確保するために必要があると認めるときは、意思決定支持者に対して必要な助言又は支援を行う。

- 2 市長は、前項の助言又は支援を適切に実施するため、権利擁護支援委員会に権利擁護支援専門員を置くことができる。
- 3 権利擁護支援委員会は、必要に応じて、求められる専門性に応じた権利擁護支援専門員を選定し、本人に対する権利擁護支援を行うよう要請できる。

（費用弁償及び報酬）

第9条 意思決定支持者の費用弁償の額は、月額3,000円とする。

- 2 権利擁護支援専門員が行った専門的支援活動に対する報酬は、1 事案につき19,700円とする。
- 3 費用弁償及び報酬は、4月から9月までを前期、10月から翌年3月までを後期とし、前期及び後期に分割し、実績払により交付するものとする。

(利用者負担額)

第10条 意思決定フォロー推進事業の利用者が負担する額は、次の各号のとおりとし、利用者負担証を発行する。

- | | | |
|----------------------|----|--------|
| (1) 生活保護受給者又は市民税非課税者 | 月額 | 500円 |
| (2) (1) 以外の者 | 月額 | 2,500円 |

(資質向上)

第11条 市長は、意思決定支持者が活動を行うために必要な知識及び技能の習得に努めることができるよう、資質の向上の機会を設けなければならない。

(災害補償)

第12条 市長は、意思決定支持者の活動上の災害（負傷、疾病、障害又は死亡をいう。）に対する補償を行うための保険に加入するものとする。

(意思決定支持者の解任)

第13条 市長は、意思決定支持者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その任を解くことができる。

- (1) 意思決定支持者から辞任の申出があったとき
- (2) 心身の状態により、意思決定支持者の活動が困難であると判断されたとき
- (2) 本要綱に定める事項に違反した若しくは意思決定支持者としてふさわしくない行為があったとき

(守秘義務)

第14条 意思決定支持者及び権利擁護支援専門員は、その活動を通して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その活動を退いた後も、同様とする。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年11月16日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

意思決定支持者証

 豊田市地域生活意思決定支援事業 とよた意思決定フォロー No.○ 身分証 **** **** 氏 名 : ○○ ○○ 写真 上記の者は、意思決定フォローであることを証明する。 令和○年○月○日発行 豊田市長 太田 稔	豊田市地域生活意思決定支援事業 共通理念 【十人十色】 本人にとっての彩（いろどり）ある暮らしを一緒に描きます。 【尊 厳】 周りの価値観ではなく、本人の価値観を基準に考えます。 【共 働】 お互いの立場を尊重しながら、それぞれの役割を全うします。 <困った時の連絡先> 豊田市役所 福祉部 福祉総合相談課 0565-34-6791 豊田市成年後見支援センター 0565-63-5566
--	--

様式第2号（第5条関係）

令和 年 月 日

ほんにんよう まっちんぐ どうい じたい しょ
本人用マッチング 同意・辞退 書

とよたし けんりよう ごしえん いんかい おんちゅう
豊田市権利擁護支援委員会 御中

し めい
氏 名 _____

わたし れいわ ねん がつ にち まっちんぐ こうほ あ
私は、令和 年 月 日のマッチングで、候補としてお会
いした _____ さんに、わたし い し けって い
の意思決定
ふ お ろ わ ー ねが きぼう きぼう
フォロワーをお願いすることについて、 希望します ・ 希望しませ
ん 。

令和 年 月 日

とよた意思決定フォロワー用マッチング 同意・辞退 書

豊田市権利擁護支援委員会 御中

氏 名 _____

私は、令和 年 月 日のマッチングでお会いした
_____さんの意思決定フォロワーとして活動
することについて、 希望します ・ 辞退します 。

また、活動する場合は、豊田市意思決定フォロワー推進事業の試
行的運用に関する要綱で決められた事項を遵守します。同意・辞退
にかかわらず、マッチングを通じて知り得た個人情報についての秘密
を守ります。

令和 年 月 日

本人と意思決定フォロワーのマッチング報告書

以下のとおり、マッチングの実施状況を報告します。

本人の氏名	
フォロワーの氏名	(登録番号)
同席者(事務局)	
マッチングの状況	実施場所() ① 本人にとって対話しやすい環境への配慮 () ② 本人に対する事業の説明内容・方法・本人の反応 () ③ 本人とフォロワーとの対話状況(可能な限り関係者は席を外すこと) ()
マッチング結果	① 本人について ☐ 希望する ☐ 希望しない *マッチング時の気づき・様子など () ② フォロワーについて ☐ 希望する ☐ 辞退する *マッチング時の気づき・様子など ()

様式第5号（第7条関係）

意思決定支持者活動実施記録票

とよた意思決定フォロワー活動実施記録票				
お名前		さん	フォロワー名	
活動実施日時		年	月	日（ ）
		時	分	～ 時 分
活動 の 内 容	☐ 本人の自宅・施設を訪問し、コミュニケーションをとった ☐ 本人と一緒に外出した ☐ 本人と一緒にお金を下ろした ☐ 本人と一緒に買い物をした ☐ 本人と一緒に情報収集をした ☐ 本人と一緒に話し合いをした ☐ 本人と一緒に関係者との話し合いをした ☐ その他（ ）			
	※ チェックした活動について、場所や内容等について記載してください。			
補 足 事 項				

様式第6号（第7条関係）

とよた意思決定フォロワー活動報告書（令和 年 月分）

報告日：令和 年 月 日

本人の氏名		
フォロワーの氏名	(登録番号)	
本人の状況	本人の変化 ☐ あり ☐ なし (理由)	
現在の活動内容 活動する中で 良かったこと	本人との面会頻度 (過去 ヶ月)	☐ あり(回) ☐ なし(理由)
活動する中で 困っていること 悩んでいること		
翌月の活動予定	【翌月訪問予定】 令和 年 月 日() 時～ 令和 年 月 日() 時～ 【予定内容】	

※裏面も記載してください。

本人の好き嫌い、信条、価値観で今月気づいたことがあれば記載してください。

項目	気づき	そのように感じた理由は？
人		
住まい		
もの		
お金の使い方		
コミュニケーション の取り方		
自宅での過ごし方		
外での過ごし方		
余暇		
仕事		
教育・学び		
健康		
こだわり・ ゆずれないこと		
夢		
生きがい		
してもらいたくないこと		
その他		

今月もお疲れ様でした。